

令和 7 年 度
当 初 予 算

主要事業等
概要説明資料

北 杜 市

令和 7 年度当初予算主要事業の説明

(単位：千円)

事業の概要			財源内訳		
§ 1 市民の暮らし応援					
○ ⑨ 高齢者運転免許証自主返納支援事業費(企画課)〔5-4-1〕 ——— 5,000 運転免許証を自主返納した高齢者に対し、車等に代わる「移動手段の充実、交通事故の減少」を図るため、初回は、市民バス・タクシー共通乗車券を12,000 円分交付し、2 回目以降については、半額で購入可能とする。			市費	5,000	
	○ 市民バス運行費(企画課)〔5-4-2〕 ————— 175,612 「みんなでつくり、守り、育てる」地域公共交通の実現に向け、幹線、支線、デマンド交通を有機的に組み合わせ、市民バスを運行する。 【共生】圏域公共交通対策事業 352 北杜市と富士見町のデマンド交通を相互接続させる。		使用料	11,040	
			県支	6,037	
			繰入金	158,200	
			市費	335	
	○ 移住支援金交付事業費補助金(ふるさと納税課)〔1-5-4〕 ——— 68,800 移住定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、東京圏から本市に移住し、支給要件に該当する者に対し、補助する。 補助額 2 人以上の世帯の場合 100 万円 単身世帯の場合 60 万円 子育て世帯加算 子ども(18 歳未満)一人あたり 100 万円		県支	51,600	
			市費	17,200	
	○ 奨学金返還支援事業助成金(ふるさと納税課)〔1-5-4〕 ————— 6,537 移住定住を促進するため、市内に定住し、奨学金を返還する者の経済的負担を軽減するため、助成金を交付する。 対象者 市内に定住し、かつ、就業している者又は求職者等で 35 歳未満の者 本市に定住後 1 年以内である者 対象経費 対象者が返還した奨学金及び利息相当額 対象期間 5 年を限度 助成率 市内に就業している者 対象経費の 10 分の 10 年 30 万円上限 市外に就業している者又は求職者等 対象経費の 2 分の 1 年 10 万円上限		繰入金	6,537	

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ ⑨ 市民にやさしいスマート窓口構築事業 (市民サービス課) (福祉課) (介護支援課) — 2,446 窓口での外国人、耳の聞こえにくい方や高齢者等とのコミュニケーションを円滑に行うため、音声を実タイムで字幕として表示するシステムを導入する。	国支 1,222 市費 1,224
○ 証明書発行円滑化事業費(市民サービス課) — 8,684 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス及びマイナンバーカード対応自動交付機による証明書発行に関する経費 ⑨ コンビニ交付サービス利用促進事業 837 コンビニ交付サービスによる証明書発行手数料を減額し、窓口交付と差別化することで、コンビニ交付サービスの利用促進を図る。	手数料 4,924 国支 1,000 雑入 48 市費 2,712
○ 成年後見制度利用促進事業費(福祉課) [2-2-1] — 8,265 認知症高齢者など、判断能力の低下に伴う支援が必要な人に対し、成年後見制度の円滑な利用を支援するため、中核機関の設置による相談体制と地域連携ネットワークの構築を図る。 ⑨ 市民後見人養成講座開催事業 275 市民が地域において安心して生活するため、市民の財産及び権利を擁護し、後見人の担い手となる市民後見人の養成講座を開催する。	国支 1,000 市費 7,265
○ ⑨ 軽度・中等度難聴者補聴器購入費補助金(福祉課) [2-4-1] — 1,800 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴者(満18歳以上)の補聴器の購入に係る費用の一部を補助する。 補助率 補聴器購入費の2分の1 補助上限額3万円	市費 1,800
○ 介護認定審査事業費(介護支援課) [2-3-3] — 54,646 要介護認定等に係る審査及び判定、被保険者の心身状況及び環境調査並びに主治医の意見書作成費用 ⑨ 介護認定審査会デジタル化事業 9,180 介護サービスを必要とする被保険者が速やかに介護認定を受けられるようにするため、介護認定審査会システム及びタブレット端末を導入し、介護認定業務の効率化を図る。	繰入金 54,646

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ ⑨ 骨髄等提供者支援助成事業費（健康増進課）〔2-1-1〕————— 140 骨髄移植の推進とドナー登録者の増加を図ることを目的に日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・抹消血幹細胞の提供者（ドナー）に助成する。 補助先 骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った者 上限額 14 万円、1 日 2 万円 負担率 補助対象経費のうち県 1/2 市 1/2	県支 70 市費 70
○ 予防接種事業費（健康増進課）〔2-1-3〕————— 213, 434 予防接種法に基づく、乳幼児、高齢者等の予防接種 主な接種 4 種混合 二種混合 ポリオ BCG 麻疹・風疹 日本脳炎 水痘 子宮頸がん ヒブ 小児用肺炎球菌 B 型肝炎 ロタ 高齢者インフルエンザ 高齢者肺炎球菌 新型コロナのワクチン接種 ⑩ 带状疱疹予防接種費用助成事業 11, 488 带状疱疹が予防接種法 B 類疾病に位置づけられ、令和 7 年 4 月 1 日から定期接種化を開始することが承認されたため、予防接種費用の一部を助成する。 限度額 带状疱疹（生ワクチン） 4, 500 円 带状疱疹（不活化ワクチン） 11, 000 円	雑入 54, 863 市費 158, 571
○ ⑪ 造血幹細胞移植後予防接種費用助成事業費（健康増進課）〔2-1-3〕— 608 造血幹細胞移植に伴い移植前に獲得した免疫力が低下または消失した者が、医師の判断により予防接種を受ける場合の接種費用を助成する。 補助先 造血幹細胞移植後に予防接種を行った者 上限額 ワクチンごとに上限額を設定 負担率 補助対象経費のうち県 1/2 市 1/2	県支 304 市費 304
○ 健康診査事業費（健康増進課）〔2-1-1〕————— 125, 024 健康の確認及び疾病の早期発見のため、総合健診を市内 9 箇所で行う。 ⑫ がん検診無料事業 10, 122 40 歳以上から 64 歳以下の特定健診を受診した市民に、がん検診 5 種類「胃がん」「大腸がん」「乳がん」「前立腺がん」「腹部超音波」の検診料を助成する。 ⑬ 健康づくり推進事業 7, 561 令和 6 年度において健康増進課が主催する事業への参加に対してポイントを付与し、一定ポイントを獲得した 65 歳以上の者へがん検診（1 項目）受診の自己負担額を無料にする。	国支 10, 000 県支 1, 285 市費 113, 739

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 結婚支援事業費(子育て政策課) [1-5-3] ————— 1,047 結婚相談業務に理解と熱意を持った者を結婚相談員として委嘱し、年間を通じて相談業務を行うとともに、定例会を開催し、情報共有を図る。 結婚相談員事業 577 臨 マッチングアプリセミナー開催事業 470 マッチングアプリを適正に利用するためのセミナーを開催する。	県支 165 市費 882
○ 子育て応援マイホーム補助金(子育て政策課) [1-5-2] ————— 160,000 子育て世帯及び若者世帯の定住をより一層促進するため、市内において住宅を新築若しくは購入する方を対象に、住宅及び土地に係る経費の一部を補助する。 子育て住宅購入費補助 新築・建売・中古 1件当たり 新築・建売 最大 150 万円 1件当たり 中古 最大 100 万円	市費 160,000
○ 転入子育て世帯家賃補助金(子育て政策課) [1-5-4] ————— 6,720 子育て世帯に選ばれるまちづくりを推進するため、転入し民間賃貸住宅に入居する子育て世帯を対象に、家賃の一部を補助する。 対象者 新たに賃貸借契約を締結して転入し、民間賃貸住宅に入居した、15 歳未満の児童とその父母が同居する世帯 補助率 家賃(住宅手当を除く)の2分の1以内 限度額 月2万円 転入日の属する月から連続した最大12箇月分	市費 6,720
○ 結婚新生活支援補助金(子育て政策課) [1-5-4] ————— 2,700 夫婦として新生活を始める世帯を対象に、経済的不安を軽減するため、スタートアップにかかる費用(引越費用、家賃等)を補助する。 対象者 婚姻年齢が夫婦いずれも 40 歳未満で、世帯所得が 500 万円未満の新婚世帯 対象経費 引越費用、家賃等(住宅手当を除き、敷金、礼金を含む) 限度額 30 万円 うち、夫婦のいずれも 30 歳未満の場合 60 万円	県支 1,350 市費 1,350
○ 子育て応援総務管理費(子育て政策課) [1-1-2] ————— 366 子育て応援サイト「やまねっと」保守管理 66 臨 こども食堂モデル事業 300 こどもが地域で安心して過ごせる居場所を確保するため、市内の飲食店からモデル事業者を募集し、こども食堂を開設する。	繰入金 300 市費 66

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 子育て支援施設整備事業費（子育て政策課）〔1-1-2〕————— 5,093 ㊦ 三世代交流スペース整備事業 新生児・乳幼児を含むこども世代と、その付き添いとして訪れた親世代、祖父母世代が、「子育て」という共通の話題を通じて互いに交流を深めることのできる環境を整備する。	繰入金 5,000 市費 93
○ 保育事業費（こども保育課）〔1-2-1〕————— 1,170,406 副食費無償化 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、副食費を無償化する。 保育料第2子以降無償化 357,515 私立保育園、認定こども園及び市外幼稚園への施設型給付費（第2子以降無償化制度の維持含む。）並びに幼稚園、認可外保育施設、預かり保育への子育てのための施設等利用給付。 市内の子どもが通う保育施設の運営に係る国、県及び市の負担金並びに子育て支援サービスとして、経済的負担の軽減を図る。 認定こども園の運営 6,062 保護者のニーズに対応した「保育所型認定こども園」3園の運営に係る経費 病児・病後児保育の運営 2,818 保護者の子育て及び就労の両立を支援するため、「病児・病後児保育園」の運営に係る経費 病児・病後児保育園負担金 108 県下全域での病児・病後児保育の広域化により、児童が市外の病児・病後児保育園を利用した際には保育園を管理運営する市町村に対して負担する。	負担金 37,196 使用料 50 国支 186,203 県支 106,890 繰入金 11,178 雑入 7,614 市費 821,275
○ 子育て応援金支給事業費（ネウボラ推進課）〔1-1-3〕————— 46,000 子どもを産み育てたい世代が安心して出産し、子育てができるよう、経済的負担の軽減を図り、移住定住先として選ばれる地域とするため、北杜市に誕生した全ての子どもを対象とし、その保護者に対して子育て応援金を支給する。 第1子 10万円 第2子 30万円 第3子以降 100万円（出生時30万円、満3歳に達する年度20万円、満7歳に達する年度50万円を支給）	繰入金 8,000 市費 38,000

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ ファミリーサポートセンター事業補助金（ネウボラ推進課）〔1-2-3〕— 1,550 依頼会員の負担を軽減し、利用促進するため、負担額の一部を補助する。 補助先 ファミリーサポートセンター協力会員 限度額 1時間当たりの報酬額につき500円 （利用1時間当たり1,000円 実質負担額500円）	繰入金 930 市費 620
○ 妊娠・出産包括支援事業費（ネウボラ推進課）〔1-1-1〕————— 24,010 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、身近な場所で総合的に支援するワンストップ拠点を設け、安心して出産及び子育てができるよう支援する。 ㊦MY助産師訪問事業 1,200 出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる体制を確保するため、居宅訪問型の産後ケア事業を実施する。	国支 14,159 県支 3,344 市費 6,507
○ ㊦妊婦のための支援給付事業費（ネウボラ推進課）〔1-1-1、1-1-3〕— 21,260 妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため給付金を支給するとともに相談支援・保健指導を合わせて行う。 補助先 妊婦 補助額 1回目 5万円（妊娠届出時/現金支給） 2回目 胎児の数×5万円（胎児の数の届出後/現金支給）	国支 19,252 県支 1,001 市費 1,007
○ 北杜就労推進事業費（商工・食農課）〔4-4-1、4-4-2〕————— 2,846 新たな雇用の創出を目指し、企業との協働により、企業の人手不足の解消、人材確保の促進等を図る。 合同企業ガイダンス事業、職業紹介事業 1,334 移住者、若年者、U・Iターン就職希望者等の就業支援を行う。 ㊦地域女性活躍推進事業 1,512 女性起業家を育成するためのセミナーや就労に繋がる伴走支援型のイベントを開催する。	国支 1,092 市費 1,754

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 創業促進支援事業費補助金（商工・食農課）〔4-3-3〕————— 21,868 市内の地域資源、立地環境等を活かし、新たに創業する事業者を商工会や金融機関等と連携して創業相談を実施するとともに、創業融資利子、信用保証協会保証料及び創業時に必要な資金に対し、補助する。 創業支援事業（補助対象経費の2分の1以内、上限80万円） 利子補給事業（12月末借入残高×2.1%以内、上限10万円） 信用保証料補助事業（10分の10、上限20万円） 空き店舗家賃補助事業（上限100万円）	市費 21,868
○ 市道維持管理事業費（道路河川課）〔5-4-1〕————— 185,577 道路管理、清掃、修繕、支障木の伐採、除草、照明施設の管理等 主要市道景観・機能向上事業 100,000 ドラレコ・ロードマネージャーサービス利用料 5,412 区画線補修事業 13,000	使用料 14,351 繰入金 170,100 市費 1,126
○ 地域課題早期対応事業費（各総合支所）〔3-1-2〕————— 100,000 軽微な道路修繕など、地域が抱える様々な課題及び要望に対して、迅速に対応を行う。	繰入金 100,000
○ 小中学校情報化推進事業費（教育総務課）〔1-3-1、1-4-2〕————— 387,873 児童生徒が情報化の進展に対応できる能力及び確かな学力を身に付けることを目指し、小中学校の情報関係機器等を整備する。 ㊦ 児童生徒用タブレット新規購入 173,118 タブレットの既存リースが終了することから、継続して一人一台端末環境を保持するため、新規購入を行う。 ㊦ 校務支援システムネットワーク更改 42,741 学校現場で使用されている専用のネットワーク環境から、インターネットを使用した次世代ネットワークであるゼロトラストネットワーク移行に伴う機器を導入する。	県支 96,176 繰入金 79,400 市債 53,800 市費 158,497
○ 教育支援センター運営事業費（教育総務課）〔1-4-1〕————— 21,685 北杜市の不登校児童及び生徒の支援のために適応指導をする場としての教育支援センターの運営を行う。	市費 21,685

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 小中学校単独補助教員等配置事業費（教育総務課）〔1-3-1、1-3-2〕— 272,547 児童生徒の学校生活及び授業における支援のため補助教員を配置し、少人数授業、ティームティーチング等、きめ細かな学習指導を行う。また、特別支援学級への入級の対象にならない児童生徒の普通学級での学習指導を行う。 補助教員 児童生徒の個々の個性、能力に応じたきめ細やかな学習指導の支援・補助及び不登校支援を行うため各小中学校に配置する。 教育支援員 特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活面での支援、学習指導の支援・補助及び不登校支援等を行うため各小中学校に配置する。 司 書 学校図書館を運営するため各小中学校に配置する。 教員業務支援員 学校施設の環境整備を行うとともに、教職員の負担軽減につながる業務を行うため各小中学校に配置する。 特別支援教育コーディネーター 就学後に支援が必要な児童生徒の教育相談や学びの場の調整を行うため配置する。 ㊦ 早期支援コーディネーター 就学前に支援が必要な児童生徒の就学相談や就学先の調整を行うため配置する。	県支 38,980 市費 233,567
○ 校内教育支援センター推進事業費（教育総務課）〔1-4-1〕————— 33,372 不登校傾向の児童生徒及び教室に入ることが困難な児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学ぶことができる環境を整えとともに、心の居場所を提供する。	市費 33,372
○ コミュニティ・スクール運営事業費（教育総務課）〔1-4-1〕————— 1,514 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るため、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための支援を行う。	県支 495 市費 1,019

(単位：千円)

事	業	の	概	要	財 源 内 訳
○	小中学校給食事業費(学校給食課)	[1-1-3、1-3-2]	—————	196,776	負担金 28,068 市費 168,708
地元産の農産物、北杜市産ブランド米等を取り入れ、安全・安心で質の高い給食を提供する。併せて、地域の食文化や自然の恩恵に対する理解を深め、郷土愛に満ちた児童生徒の育成を目的とした食育の推進を図る。 各小中学校の児童生徒、教職員等の賄材料費 給食1食単価 小学校 310円/食 中学校 360円/食 学校給食費無償化事業 地産地消を推進する本市ならではの安全・安心でおいしい学校給食を無償で提供することにより、児童生徒の健全な育成と郷土愛の醸成を図る。					
○	学校給食代替弁当補助金(学校給食課)	[1-1-3、1-3-2]	—————	1,888	市費 1,888
アレルギー等のため、市が提供する学校給食を喫食することができず弁当を持参する児童又は生徒の保護者に対し、弁当持参回数に応じて費用の補助を行う。 補助単価 小学校児童 310円/回 中学校生徒 360円/回					

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
§ 2 防災・減災の対策強化	
○ 消防団員活動推進事業費（消防防災課）〔5-1-1〕————— 105,162 消防団の充実強化を図り、団員報酬・消防備品の整備を行い、本市の消防力を確保する。 ○ 消防団運営事業費（消防防災課）〔5-1-1〕————— 29,623 消防団活動、消防車両の維持管理等に係る経費 24,673 ⑤ 小型可搬ポンプ購入事業（2台） 4,950 ○ 消防団員安全装備品整備事業費（消防防災課）〔5-1-1〕————— 9,837 消防団員の活動に係る、安全装備品を整備する。 ○ 防災ラジオ運営事業費（消防防災課）〔5-1-1〕————— 861 防災ラジオの放送設備に係る維持管理経費 ⑥ 防災ラジオ貸与事業 440 土砂災害警戒区域等に居住する避難行動要支援者がいる75歳以上のみの世帯に対し防災ラジオを無償貸与する。 ○ 災害対策事業費（消防防災課）〔5-1-1〕————— 3,402 災害用衛星電話の維持管理、Web版ハザードマップの保守・更新等に係る経費 ⑦ 地域防災支援システム導入事業 1,760 災害時の意思決定及び情報配信の迅速化を図るため地域防災支援システムを導入する。 ○ 減災力の強いまちづくり推進事業費（消防防災課）〔5-1-1〕————— 3,369 一人ひとりが日頃から災害に対する準備をすることで、大規模災害発生時の被害を減らすことを目的とし、人材育成や出前塾、特定地区総合防災訓練を開催し、自助・共助力の向上を図ることで減災力の強いまちづくりを推進する。 地域減災リーダー育成・出前塾開催事業 675 特定地区総合防災訓練開催事業 627 減災フォーラム事業 660	- 手数料 7 雑入 73 市費 105,082 - 市債 4,900 市費 24,723 - 繰入金 3,000 市費 6,837 - 市費 861 - 国支 880 市費 2,522 - 繰入金 3,000 市費 369

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ ⑧一時避難所省エネルギー設備購入費補助金（消防防災課）〔5-1-1〕 — 60,000 地域の一時的避難所に省エネ設備の整備に対し補助する。 補助先 公民館分館等を所有又は管理する地域の代表者 補助率 対象経費の3分の2以内 補助限度額 1施設50万円	国支 50,000 繰入金 10,000
○ 防災行政無線整備事業費（消防防災課）〔5-1-1〕—— 53,922 防災行政無線の子局整備（新設・増設等）に係る経費 ⑨防災行政無線同報系システム更新事業 35,244 市民における情報伝達体制に係る継続性の確保及び情報伝達体制の強化を図る。 ⑩J－A L E R T受信機更新事業 13,090 令和7年度から更新に伴う次期受信機が販売されることから、緊急情報の住民伝達に支障を来すことがないよう更新を行う。	市債 53,700 市費 222
○ 六ヶ村堰水力発電所管理・運営事業費（環境課）〔5-2-1〕—— 24,534 六ヶ村堰水力発電所の管理及び運営を行う。 ⑪六ヶ村堰水力発電所取水口東側斜面崩落防止事業 11,758	雑入 12,834 市債 11,700
○ 木造住宅耐震化支援事業費（住宅課）〔5-4-1〕—— 990 昭和56年5月以前に着工された一般木造住宅の耐震診断を実施する。	国支 495 県支 247 市費 248
○ 木造住宅耐震化支援事業費補助金（住宅課）〔5-4-1〕—— 5,893 昭和56年5月以前に着工された一般木造住宅の耐震診断の結果、倒壊等の危険性がある木造住宅の耐震化に対し、補助する。 木造住宅耐震改修・建替え 補助限度額 143万7千500円 ブロック塀等改修・除却等 補助限度額 対象経費の3分の2又は一般路線は20万円、重要路線は30万円のいずれか低い額 耐震シェルター設置 補助限度額 36万円	国支 1,975 県支 1,883 市費 2,035
○ 急傾斜地崩壊対策事業費（道路河川課）〔5-1-1〕—— 8,450 急傾斜地崩壊対策の県営事業に要する経費の一部を負担する。 実施箇所 明野町：上手 須玉町：中小倉 長坂町：高松 白州町：前山	市債 7,600 市費 850

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
中部横断自動車道推進事業費（道路河川課）〔5-4-1〕 ————— 1,348 中部横断自動車道の早期全線開通を促進するため、北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会等において、国等関係機関に要望活動を行う。	市費 1,348
北杜市女性みちの会活動事業費（道路河川課）〔5-4-1〕 ————— 1,522 女性の視点から「みちづくり」や「地域づくり」についての情報交換や意識啓発を行うため、北杜女性みちの会の活動を支援する。	雑入 33 市費 1,489
市単道路新設改良事業費（道路河川課）〔5-4-1〕 ————— 357,236 すれ違いのための幅員確保や、道路の適切な維持を図るための舗装打換等、市道の整備を行う。 市道明野三之蔵線外15路線	繰入金 7,100 市債 349,600 市費 536
防災・安全社会資本整備交付金事業費（交安）（道路河川課）〔5-4-1〕 — 97,317 国の交付金を活用し、歩行者の安全対策が必要な路線の整備を行う。 市道高根村山北割1号線外2路線	国支 51,766 繰入金 10,700 市債 34,800 市費 51
防災・安全社会資本整備交付金事業費（修繕）（道路河川課）〔5-4-1〕 — 10,592 国の交付金を活用し、通行の安全対策が必要な路線の整備（のり面等の修繕・補強）を行う。 市道若神子・下黒澤線 ⑤ 橋梁耐震化整備計画策定事業 10,010 市道に架かる管理橋梁の耐震補強対策に向け、橋梁耐震化整備計画の策定を行う。	国支 332 市債 200 市費 10,060
道路メンテナンス事業費（道路河川課）〔5-4-1〕 ————— 338,771 橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、国の補助金を活用し、橋梁等の点検・修繕・更新を行う。 橋梁定期点検 東小尾2号橋外88橋 橋梁長寿命化修繕 小深沢橋外3橋 橋梁長寿命化更新 比志北橋外3橋 トンネル・カルバート長寿命化修繕 神戸隧道外1施設	国支 180,579 繰入金 62,700 市債 95,000 市費 492

(単位：千円)

事業の概要		財源内訳	
○ 河川改修事業費(道路河川課)〔5-1-1〕 準用河川の流域周辺と下流域の安全を確保するため、河川施設の改修を行う。 準用河川古杣川	28,105	市債	28,100
		市費	5
○ 臨県道長坂高根線の拡張に伴う敷地改良工事(高根総合支所)(生涯学習課) 〔5-4-1〕 高根総合支所、高根町農村環境改善センター、ハッ岳やまびこホール敷地内の改良を行う。	36,241	財産収入	4,650
		雑入	31,591

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
§ 3 持続可能な未来の実現	
○ 行政改革推進事業費（政策推進課） ————— 468 行政改革大綱に基づくアクションプラン（令和４年度～令和７年度）の推進及び進捗管理とともに、令和８年度以降の行政改革大綱の策定を行う。（行政改革推進委員会の開催等） ○ ⑥ 新庁舎建設推進事業費（政策推進課） ————— 937 市役所本庁舎の建設に向けた検討を進めるに当たり、学識経験者、市民等の幅広い分野からの意見を聴取するため、検討委員会を開催する。 ○ 二拠点居住推進事業費（未来創造課）〔1-5-4、4-3-3〕————— 8,095 市内にサテライトオフィス等を設置し、テレワーク又は移住定住を希望する方の利用及び利用者と市内事業者との協働により、地域経済の創生を図り、関係人口の創出及び移住定住人口の増加を促進する。 コワーキングスペース管理運営事業 2,529 長坂コミュニティ・ステーションコワーキングスペースの管理運営等を行う。 二拠点居住推進地域おこし協力隊事業 5,566 国の制度を活用し、地域外の人材を積極的に雇用し、その定住及び定着を図るとともに、施設利用者、地域住民及び地元事業者との交流を推進し、地域コミュニティの活性化を行う。 ○ 情報化推進事業費（未来創造課） ————— 7,730 DX推進計画に基づき、行政及び地域のDXを計画的に推進する。 業務改善プラットフォーム（K i n t o n e） 運用事業 1,069 北杜市公式LINEサービス向上事業 2,487 AIチャットボット（問い合わせ自動対応システム） 運用事業 2,640 AI文字起こしソフトウェア運用事業 660 ○ ⑥ AI-OCR、RPA導入検証事業 723 AI-OCR、RPAの効果や課題を把握するために検証を行い、導入の検討を行う。	市費 468 市費 937 使用料 864 雑入 5 市費 7,226 市費 7,730

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ ⑥繰上償還（財政課）————— 106,000 財政健全化を堅持するため、市債残高を削減するための繰上償還を行う。	繰入金 106,000
○ 庁舎等維持管理費(管財課)————— 66,461 本庁舎の電気料、電話料、庁舎警備、エレベーター保守等に係る維持管理経費 ⑥ I P 電話更新検討事業 2,805	使用料 384 雑入 762 市費 65,315
○ 基幹系システム管理事業費(管財課)————— 281,840 基幹系システム（住民情報、税務等）に係る管理経費 中間サーバプラットフォーム負担金 7,230 ⑥自治体システム標準化事業 169,760	国支 140,034 繰入金 51,100 市費 90,706
○ ネットワーク管理事業費(管財課)————— 229,209 ネットワークシステム構築・保守、セキュリティ対策に係る管理経費 ⑥本庁・支所接続光伝送路装置更改事業 16,544	繰入金 162,300 雑入 25,587 市費 41,322
○ ⑧空き家バンク活用促進リフォーム費等補助金（ふるさと納税課） [1-5-2] ——— 36,000 空き家の流動化を図るとともに制度活用を促進するため、空き家バンクに登録した所有者、物件の借受者又は購入者に対し、家財処分、リフォームに係る経費を補助する。また、借受者又は購入者に対し、所有者が家財処分した物件のリフォームに係る経費について補助する。 対象者 所有者 補助率 補助対象経費の3分の2以内 補助限度額 家財処分 上限100万円 リフォーム 上限150万円 対象者 借受者・購入者 補助率 補助対象経費の3分の2以内 補助限度額 リフォーム 上限100万円 対象者 所有者、借受者又は購入者の併用 補助率 補助対象経費の3分の2以内 補助限度額 所有者家財処分、借受者又は購入者のリフォーム合算 上限100万円	市費 36,000

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ ⑨【共生】ハヶ岳圏域魅力発信推進事業費（ふるさと納税課）〔1-5-1〕 — 974 圏域内への更なる移住定住を促進するため、自然資源、観光及び歴史文化等の情報を発信するWebページ並びにSNSを構築する。また、交流人口及び関係人口を創出、拡大するため、ふるさと納税制度を活用した体験返礼品を開発、提供する。	雑入 293 市費 681
○ ふるさと納税推進事業費（ふるさと納税課）〔3-1-3〕————— 1,000,000 北杜ファンの増加を図るため、ふるさと納税パンフレットの作成、北杜市産の返礼品やお礼状等を送付し、本市の魅力を市外に発信する。また、「企業版ふるさと納税」「クラウドファンディング」により事業PRを実施する。	市費 1,000,000
○ 保育園施設整備事業費（こども保育課）〔1-2-1〕————— 515,556 ⑩ 白州保育園・西部こども園仮設園舎リース料 73,714 ⑩ 白州保育園・西部こども園大規模改修工事等（継続事業） 430,569	繰入金 36,800 市債 474,800 市費 3,956
○ ⑩ 再生可能エネルギー設備設置費補助金（環境課）〔5-2-1〕————— 12,530 本市の再生可能エネルギーの普及、啓発の取組として、再生可能エネルギーに係る省エネルギー機器の導入を促進するため、機器の設置に係る経費の一部を補助する。 定置用リチウムイオン蓄電池 2万円/kwh（最大20万円） 住宅用太陽光発電システム 1.7万円/kwh（最大16万円） （住宅用太陽光発電システムと定置用リチウムイオン蓄電池の組合せも可） 強制循環型太陽熱利用システム 5万円/システム 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器 5万円/基 木質ペレットストーブ 3万円/基	繰入金 5,891 雑入 6,639
○ ⑩ 電気自動車等購入費補助金（環境課）〔5-2-1〕————— 3,200 二酸化炭素の排出削減による環境保全のため、電気自動車等の導入促進を図ることから、電気自動車等の購入に係る費用の一部を補助する。 EV自動車 20万円/台 EV原動機付自転車 2万円/台	繰入金 3,200

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳								
○ 地球温暖化対策地方公共団体実行計画実施推進事業費（環境課）〔5-2-1〕 ————— 11,387 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画により、本市においても同様に二酸化炭素排出量の削減に取り組む。 ⑤地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業 11,302 本市の新たな温室効果ガス削減目標を定め、脱炭素社会実現に向けた取組を一層推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。	国支 8,000 繰入金 3,302 雑入 85								
○ 里山整備事業費補助金（林政課）〔4-1-3〕 ————— 22,000 森林の荒廃を防止し、国土の保全及び水源涵養等森林の機能を最大限に引き出すため、森林整備を行う者に対し、補助する。 <table><tr><th>補助対象者</th><th>補助金額</th></tr><tr><td>森林経営計画を策定し、山梨県補助金等交付規則に基づき補助金を受けた者</td><td>補助対象経費の95%から 国県補助額を差し引いた額</td></tr></table>	補助対象者	補助金額	森林経営計画を策定し、山梨県補助金等交付規則に基づき補助金を受けた者	補助対象経費の95%から 国県補助額を差し引いた額	繰入金 22,000				
補助対象者	補助金額								
森林経営計画を策定し、山梨県補助金等交付規則に基づき補助金を受けた者	補助対象経費の95%から 国県補助額を差し引いた額								
○ ⑥ふるさとの杜整備事業費補助金（林政課）〔4-1-3〕 ————— 20,000 木を育て活用する森林の循環を促し、その価値を再認識させるとともに、ふるさとの杜を地域で育むため、森林所有者及び森林整備に協力する自治会等に対し、補助する。 <table><tr><th>区分</th><th>補助金額</th></tr><tr><td>森林整備事業（地ごしらえ、植林、下刈り）</td><td>1ha 当たり 223,000 円</td></tr><tr><td>植林支援事業</td><td>スギ、ヒノキ：140 円/本 カラマツ：250 円/本 広葉樹：100 円/本</td></tr><tr><td>森林管理支援事業</td><td>従事者1人あたり 6,000 円 (60,000 円を上限とする)</td></tr></table>	区分	補助金額	森林整備事業（地ごしらえ、植林、下刈り）	1ha 当たり 223,000 円	植林支援事業	スギ、ヒノキ：140 円/本 カラマツ：250 円/本 広葉樹：100 円/本	森林管理支援事業	従事者1人あたり 6,000 円 (60,000 円を上限とする)	譲与税 20,000
区分	補助金額								
森林整備事業（地ごしらえ、植林、下刈り）	1ha 当たり 223,000 円								
植林支援事業	スギ、ヒノキ：140 円/本 カラマツ：250 円/本 広葉樹：100 円/本								
森林管理支援事業	従事者1人あたり 6,000 円 (60,000 円を上限とする)								

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 空き家等及び所有者不明土地対策事業費(まちづくり推進課)〔5-3-2〕— 5,840 特定空き家等の認定業務及び空き家所有者や所有者不明土地確知所有者等への意向調査、指導、助言、勧告、命令等の行政行為を行う。 - 臨 空き家等管理システムの更新 2,126 - 臨 特定空き家に係るアスベスト含有調査 1,980 当該特定空き家について、処分の方性の検討及び地域の安全確保のため、アスベスト含有量調査を行う。	市費 5,840
○ 臨 橋梁塗膜調査事業費(道路河川課)〔5-4-1〕————— 93,192 市道橋梁のPCB含有塗膜調査の結果に基づき、PCB特措法の処分期限までに対象橋梁の塗膜の除去及び塗替えを行う。 津金大橋	繰入金 93,100 市費 92
○ 地域振興事業費、地域振興事業費補助金(各総合支所)〔3-1-2〕—— 96,651 地域委員会から提案のあった事業の実施及び地域委員会の運営に係る費用や地域委員会から提案のあった事業について、補助金の交付を行う。	繰入金 95,012 市費 1,639
○ 小学校施設等整備事業費(教育総務課)〔1-4-2〕————— 1,664,533 各小学校施設について、安全・安心な学びやすい環境を確保する。 - 臨 小学校施設等中長期保全化事業 - 須玉小学校屋内運動場長寿命化改修工事等(継続事業) 307,582 - 小淵沢小学校仮設校舎賃貸借 201,128 - 小淵沢小学校長寿命化改修工事等(継続事業) 669,311 - 白州小学校大規模改修工事等(継続事業) 347,202 - 臨 市道村山北割1号線外2路線道路改良工事に伴う 高根東小学校屋外トイレ等移設設計業務委託及び移設工事 34,083 - 臨 長坂小学校校舎・屋内運動場照明LED化改修設計業務委託 3,790 - 臨 小学校太陽光発電設備更新工事(高根東小学校ほか4校) 33,132 - 臨 小学校防災設備改修工事(明野小学校ほか4校) 6,316	国支 147,489 繰入金 345,100 雑入 16,000 市債 1,128,900 市費 27,044
○ 臨 中学校適正配置推進事業費(教育総務課)〔1-4-2〕————— 1,077 市立中学校における適正規模、適正配置等の検討のため、基礎資料の作成等を行う。	市費 1,077

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 学校給食管理事業費（学校給食課）〔1-3-2〕————— 376,669 施設の維持管理及び運営を行う。 対象施設 泉中学校学校調理場 北杜北学校給食センター 北杜南学校給食センター 小淵沢学校給食センター 栄養士、調理師、調理員、業務員 57 人 北杜市立学校調理場運営委員会の開催 委員数 10 人 年 3 回 ⑤北杜南学校給食センター空調設備更新工事（継続事業） 58,420 ⑤北杜南学校給食センター照明LED化更新設計業務委託 1,210 ⑤小淵沢学校給食センター小淵沢小学校仮設校舎給食配送事業 9,902	負担金 100 繰入金 11,800 雑入 15 市債 71,700 市費 293,054
○ 図書館管理事業費（中央図書館）〔3-2-2〕————— 88,137 8 図書館の維持管理を行う。 対象施設 金田一春彦記念図書館 明野図書館 すたま森の図書館 たかね図書館 ながさか図書館 小淵沢図書館 ライブラリーはくしゅう むかわ図書館 ⑤図書館システムハードウェア更新・構築業務委託 55,957	繰入金 20,000 雑入 157 市債 38,700 市費 29,280
○ 甲陵高等学校管理事業費（甲陵中・高等学校）〔1-4-2〕————— 135,089 甲陵高等学校の管理及び運営を行う。 ⑤特別教室棟屋上防水工事 30,019 ⑤特別教室棟エアコン設置工事 4,739 ⑤駐車場進入路造成工事 5,654	使用料 679 手数料 570 県支 243 繰入金 5,700 雑入 3,243 市債 39,000 市費 85,654

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
§ 4 特徴ある産業・農業の発展	
○ 農業振興推進事業費補助金(農業振興課)〔4-1-2〕———— 10,835 農業の近代化と経営の合理化を推進し、生産性の高い農業経営の確保及び中核的担い手農業者の育成を図るため、農業集団等の活動に対し、補助する。 スマート農業推進事業 4,750 スマート農業等を導入し農業生産の効率化・低コスト化等を進めるために必要な機械等の整備に補助する。 対象者 担い手法人、任意組織 ○ やまなし未来創造農業推進事業費補助金(農業振興課)〔4-1-2〕—— 35,750 儲かる農業を実現するとともに、農業の更なる発展を推進するため、先進的技術(ＩＣＴ等を活用したデータ農業・スマート農業)の導入、4パーミル・イニシアチブの推進、異常気象への対応に必要な機械、設備等の整備を行う営農組織に対し、補助する。 対象者 農業協同組合、農業者等の組織する団体、農業法人等 ○ 産地づくり対策市単事業費補助金(農業振興課)〔4-1-2〕———— 58,556 転作重点作物の定着及び作付け拡大を目的に栽培農家を支援する。 ○ 多面的機能支払交付金(農業振興課)〔4-1-1〕———— 200,324 地域が行う農地、農業用水等の資源に係る日常的な保全活動に加え、老朽化が進む農業施設等の長寿命化を図るための補修等を行う活動に対し、支援する。 対象者 地域住民等で構成される活動組織 交付先 活動組織 負担率 国 1/2 県 1/4 市 1/4	- 繰入金 4,750 市費 6,085 - 県支 35,750 - 市費 58,556 - 県支 150,406 市費 49,918

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 県単土地改良事業費（農地整備課）〔4-1-1〕————— 92,444 県単特産農産物生産支援整備事業 59,444 地域特産農産物の特産化、品質向上と生産拡大を図ることを目的とした施設整備 Ⓔ 高根町村山北割地内農業用水路改修工事 16,599 Ⓔ 小淵沢町尾根地区水路改修工事 17,347 Ⓔ 白州町大武川地区水路改修工事 11,363 Ⓔ 大蔵大堰（旧須玉分署前）水路改修工事 9,262 県単企業的農業経営推進支援モデル事業 3,000 企業の農業分野への積極的な参入や規模拡大を促すため、企業が行う生産基盤の条件整備に対し、事業費の50%を助成する。 県単機構借受農地整備事業 30,000 農地中間管理機構で借り受けた農地に係る農業用施設の簡易的な水路、畦畔等改修工事	分担金 1,435 県支 57,000 市債 27,800 市費 6,209
○ 団体営土地改良事業費（農地整備課）〔4-1-1〕————— 37,377 農業基盤整備促進事業 生産効率の向上と農業振興を図るため、地域の実情に応じた農地・農業水利施設等の整備 須玉町東向地区水路改修工事（C路線） 20,108 高根町村山西割地内水路改修工事 13,112 団体営その他事業 換地処分登記業務委託 3,850	分担金 1,661 県支 17,550 繰入金 3,800 市債 10,900 市費 3,466
○ 電源立地地域対策交付金事業費（農地整備課）〔4-1-1〕————— 11,231 発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を行うことを目的として、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業を実施する。 西沢堰隧道調査点検業務委託 5,511 高根町村山西割地内農道舗装工事 4,037	分担金 201 県支 10,000 市費 1,030

(単位：千円)

事業の概要		財源内訳																																																													
〇 県営土地改良事業費（農地整備課）〔4-1-1〕————— 201,267 防災重点農業用ため池緊急整備事業 45,980 市民の安全・安心な生活のため、令和7年度は14箇所の農業用ため池を改修する。		分担金	28,600																																																												
		県支	21,580																																																												
		繰入金	14,100																																																												
		市債	116,600																																																												
		市費	20,387																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象ため池</th><th>事業費</th><th>負担率</th><th>負担金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長坂 (下井出・観音第一)</td><td>5,000</td><td>11.0%</td><td>550</td></tr> <tr> <td>小淵沢(井詰原)</td><td>40,000</td><td>11.0%</td><td>4,400</td></tr> <tr> <td>明野(寺沢)</td><td>50,000</td><td>11.0%</td><td>5,500</td></tr> <tr> <td>須玉 (和田・松尾沢)</td><td>10,000</td><td>11.0%</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>大泉 (鳴石・飛沢・井富)</td><td>105,000</td><td>11.0%</td><td>11,550</td></tr> <tr> <td>小淵沢(平井出)</td><td>20,000</td><td>11.0%</td><td>2,200</td></tr> <tr> <td>白州(平久保)</td><td>30,000</td><td>11.0%</td><td>3,300</td></tr> <tr> <td>長坂(菅沼)</td><td>40,000</td><td>11.0%</td><td>4,400</td></tr> <tr> <td>長坂(柿平)</td><td>28,000</td><td>11.0%</td><td>3,080</td></tr> <tr> <td>高根(浅川)</td><td>10,000</td><td>11.0%</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>高根(念場)</td><td>10,000</td><td>11.0%</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>高根(東入)</td><td>10,000</td><td>11.0%</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>大泉 (小岩清水・米山)</td><td>30,000</td><td>11.0%</td><td>3,300</td></tr> <tr> <td>高根(上黒澤)</td><td>30,000</td><td>11.0%</td><td>3,300</td></tr> </tbody> </table>		対象ため池	事業費	負担率	負担金	長坂 (下井出・観音第一)	5,000	11.0%	550	小淵沢(井詰原)	40,000	11.0%	4,400	明野(寺沢)	50,000	11.0%	5,500	須玉 (和田・松尾沢)	10,000	11.0%	1,100	大泉 (鳴石・飛沢・井富)	105,000	11.0%	11,550	小淵沢(平井出)	20,000	11.0%	2,200	白州(平久保)	30,000	11.0%	3,300	長坂(菅沼)	40,000	11.0%	4,400	長坂(柿平)	28,000	11.0%	3,080	高根(浅川)	10,000	11.0%	1,100	高根(念場)	10,000	11.0%	1,100	高根(東入)	10,000	11.0%	1,100	大泉 (小岩清水・米山)	30,000	11.0%	3,300	高根(上黒澤)	30,000	11.0%	3,300		
対象ため池	事業費	負担率	負担金																																																												
長坂 (下井出・観音第一)	5,000	11.0%	550																																																												
小淵沢(井詰原)	40,000	11.0%	4,400																																																												
明野(寺沢)	50,000	11.0%	5,500																																																												
須玉 (和田・松尾沢)	10,000	11.0%	1,100																																																												
大泉 (鳴石・飛沢・井富)	105,000	11.0%	11,550																																																												
小淵沢(平井出)	20,000	11.0%	2,200																																																												
白州(平久保)	30,000	11.0%	3,300																																																												
長坂(菅沼)	40,000	11.0%	4,400																																																												
長坂(柿平)	28,000	11.0%	3,080																																																												
高根(浅川)	10,000	11.0%	1,100																																																												
高根(念場)	10,000	11.0%	1,100																																																												
高根(東入)	10,000	11.0%	1,100																																																												
大泉 (小岩清水・米山)	30,000	11.0%	3,300																																																												
高根(上黒澤)	30,000	11.0%	3,300																																																												
中山間地域総合整備事業 40,500																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象地区</th><th>事業費</th><th>負担率</th><th>負担金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲斐駒東部</td><td>200,000</td><td>15.0%</td><td>30,000</td></tr> <tr> <td>八ヶ岳南部</td><td>70,000</td><td>15.0%</td><td>10,500</td></tr> </tbody> </table>		対象地区	事業費	負担率	負担金	甲斐駒東部	200,000	15.0%	30,000	八ヶ岳南部	70,000	15.0%	10,500																																																		
対象地区	事業費	負担率	負担金																																																												
甲斐駒東部	200,000	15.0%	30,000																																																												
八ヶ岳南部	70,000	15.0%	10,500																																																												
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象地区</th><th>事業費</th><th>負担率</th><th>負担金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武川(中山)</td><td>110,000</td><td>17.5%</td><td>19,250</td></tr> </tbody> </table>		対象地区	事業費	負担率	負担金	武川(中山)	110,000	17.5%	19,250																																																						
対象地区	事業費	負担率	負担金																																																												
武川(中山)	110,000	17.5%	19,250																																																												

(単位：千円)

事業の概要				財源内訳	
経営体育成基盤整備事業				33,250	
対象地区	事業費	負担率	負担金		
須玉(穂足)	170,000	17.5%	29,750		
武川(三吹)	20,000	17.5%	3,500		
用排水施設等整備事業					
対象地区	事業費	負担率	負担金		
高根(西沢堰)	50,000	20.0%	10,000		
農村地域活性化農道整備事業					
対象地区	事業費	負担率	負担金		
大泉(西井出)	80,000	30.0%	24,000		
○ 北の杜フードバレープロジェクト事業費(商工・食農課)〔4-1-2〕——				3,500	
市内における農業、観光業者等を地域経営資源と捉え、組織化することにより、販路の拡大、新産業の創出、地域経済循環の形成、体験活動の受入れ、都市との交流促進等を行う。				繰入金	3,500
○ オーガニックビレッジ事業費(商工・食農課)〔4-1-2〕—————				9,500	
国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、本市で有機農業により生産される安全・安心な農産物の安定的な供給を促進し、持続可能な食料システムの構築に向けた取組を推進することにより、農業者の多くが有機農業に取り組みやすい環境を整備する。				県支	9,000
				市費	500
○ 食杜北杜推進事業費(商工・食農課)〔4-1-2〕—————				1,318	
地域の稼ぐ力を高め、若者が地域の魅力を再発見することにより、住み続けられるまちづくりの実現を目指し、農畜産物を使った商品の開発普及を促進する。				市費	1,318
○ ⑨酒づくり文化体験機会創出事業費補助金(商工・食農課)〔4-1-2〕——				2,100	
本市の特産品である日本酒、ワイン、ビール等を始めとした酒づくり文化の認知度及び魅力の向上を図るため、本市を巡るツアーの提供を行う旅行業登録事業者に対し、補助する。				市費	2,100
補助率	バス、タクシー等借り上げ費、協力事業者受入費、ツアー広告費の経費の2分の1				
補助上限額	35万円				

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 鳥獣害に強い地域づくり支援事業費補助金(林政課)〔4-1-1〕———— 2,750 地域で取り組む防除活動等を支援し、鳥獣害に強い地域を創出することにより、農作物等の被害軽減を図る。 獣害防除活動 実施地区 15 地区程度 補助期間 1 地区 1 回限り 5 年間 補助率 1 年目 補助率 75%以内 上限額 75,000 円 2 年目～5 年目 補助率 50%以内 上限額 50,000 円 特認事業(先進的モデル事業) 補助率 75%以内 上限額 300,000 円 狩猟セミナー受講料・狩猟免許申請手数料等 補助率 50%以内 上限額 第 1 種猟銃 30,000 円 わな 5,000 円 捕獲わな(くくりわな)購入補助 補助率 50%以内 上限額 5,000 円 鳥獣駆逐用煙火手帳の取得 2,000 円 ㊦ ツキノワグマ対策用鈴購入補助 1,650 ○ 建築物県産材活用促進事業費補助金(林政課)〔4-1-3〕———— 4,600 木材の利用促進を図るため、建築物への県産材を使用した製材品の活用に対し、県補助を受け行う者に対し補助する。 補助先 やまなし県産材供給システム強化対策事業実施要領で補助金の交付決定を受けた素材生産事業者又は原木市場、木材加工事業者、流通販売事業者及び建築事業者により構成された市内企業グループ 補助単価 県産材構造材等補助 7,500 円/㎡ 県産材内装材補助 1,000 円/㎡	県支 160 市費 2,590 繰入金 3,501 譲与税 1,099

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
§ 5 点から面の観光	
- 観光PR事業費(観光課)〔4-2-1〕————— 13,497 本市の観光振興を図るため、観光キャンペーンへの参加やPR活動を実施する。 - 静岡県内私鉄における観光誘客広告 3,211 - 冬の誘客ほくとあったかサウナキャンペーン 468	- 繰入金 10,000 - 市費 3,497
【共生】南アルプスユネスコエコパーク推進事業費(観光課) 〔4-2-1、5-3-2〕—— 17,602 南アルプス自然環境保全活用連携協議会及び南アルプスユネスコエコパーク山梨県連絡協議会において広域連携を図り、南アルプスユネスコエコパークの普及啓発を行う。 - 甲斐駒ヶ岳登山道他整備事業 2,984 甲斐駒ヶ岳、日向山、尾白川溪谷登山道の一体的な整備を行うことにより、登山道の維持に取り組む。	- 繰入金 2,131 - 市費 15,471
【共生】南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会補助金(観光課) 〔4-2-1、5-3-2〕—— 2,650 南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会の環境保全活動と自立を促すための支援を継続して行うことにより、エリアにおける自然環境の保全・保護、文化・教育の充実、観光振興に係る事業を推進する。	繰入金 2,650
甲武信ユネスコエコパーク推進事業費(観光課)(須玉総合支所) 〔4-2-1、5-3-2〕—— 2,979 甲武信ユネスコエコパーク推進協議会において広域連携を図り、甲武信ユネスコエコパークの普及啓発を行うとともに、ユネスコエコパークに対する理解とSDGs達成に向けての持続可能な取組を推進するため、環境美化活動や環境教育事業を実施する。	- 繰入金 1,865 - 市費 1,114
甲武信ユネスコエコパーク地域連絡会補助金(観光課) 〔4-2-1、5-3-2〕—— 1,120 甲武信ユネスコエコパーク地域連絡会の環境保全活動と自立を促すための支援を行うことにより、エリアにおける自然環境の保全・保護、文化・教育の充実、観光振興に係る事業を推進する。	繰入金 1,120

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 【共生】インバウンド推進事業費(観光課)〔4-2-1〕————— 21,167 人口減少による国内旅行者の減少を見込み、インバウンド誘客へ緩やかな転換を図り、持続可能な観光産業の展開を図る。また、観光マーケティングを実施し、具体的な観光客の行動調査等を実施する。 観光コーディネーター報酬 2,640 市内観光情報の海外旅行会社等への情報発信及び旅行商品開発協力等 海外デスク・エージェント業務委託 1,980 アジア誘客重点エリアにおける情報収集及び営業活動	繰入金 20,000 市費 1,167
○ ⑨山岳観光推進事業費(観光課)〔4-2-1〕————— 1,652 本市が誇る山岳資源を磨き上げ、自然環境への負荷低減を図りつつPRを強化し、国内外の観光客の誘客及び滞在時間の延伸、満足度向上につなげる。 山の学校企画運営業務委託 652 マウンテンタクシー運行企画業務委託 1,000	繰入金 1,000 市費 652
○ 指定管理施設事業費(観光課)〔4-2-2〕————— 446,836 各種観光施設の指定管理料(32施設)、借地料等 ⑩増富の湯浴室棟新築工事及び食堂棟改修工事 及び監理業務委託(継続事業) 188,342 増富の湯の浴室棟の新築工事及び既存食堂棟の改修工事を行う。 ⑩たかねの湯エアコン設備入替工事 15,267 ⑩温泉用深井戸水中ポンプ購入 22,638	使用料 35,600 県支 2,750 譲与税 990 繰入金 109,542 雑入 600 市債 165,300 市費 132,054
○ 文化財活用推進事業費(学術課)〔3-3-2〕————— 4,713 文化財の保存及び活用を推進するため、文化財関係の計画を策定する。 ⑩北杜市文化財保存活用地域計画策定事業 4,713 地域計画を策定し、地域ぐるみで文化財を保護、継承及び活用できる体制を構築する。	国支 1,617 市費 3,096
○ 文化財保存事業費補助金(学術課)〔3-3-2〕————— 6,707 補助先 指定文化財の所有者または管理者 補助率 原則 事業費の2分の1以内 県指定物件の場合は事業費の4分の1以内 ⑩市指定文化財保存事業補助 6,361 市指定文化財9件の緊急的な保存修理事業に対し、補助する。	雑入 101 市費 6,606

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 資料館施設運営事業費（学術課）〔3-3-2〕————— 3,613 「飛び出せ！学芸員」事業、各種講座（先人講座、夏休み体験教室、藍染体験等）の開催、企画展（（仮）「佐久往還展」、「21 世紀の縄文人展 2025」、「遺跡調査速報展」等）の企画・運営 【共生】資料館連携事業 1,380 北杜市、富士見町及び原村の資料館が連携して共同企画展等を開催し、八ヶ岳定住自立圏の魅力を発信する。また、圏域内の縄文文化の魅力を体感してもらうため、縄文キャンプを開催する。 【共生】文化財活用地域活性化事業 317 棒道案内看板の設置や圏域内の文化財を巡るイベントを開催する。	使用料 1,596 雑入 1,424 市費 593
○ 浅川兄弟顕彰事業費（学術課）〔3-3-2〕————— 813 ㊦ 日韓国交樹立 60 周年記念企画展開催事業 372 日韓国交樹立 60 周年を記念し、駐日韓国文化院において浅川兄弟の生涯と功績について紹介する企画展を開催する。 ㊦ 浅川兄弟顕彰碑 基礎一部改修事業 441 浅川兄弟顕彰碑の上屋となる韓国伝統的建造物の寄贈を受けるため顕彰碑の基礎の一部改修を行う。	繰入金 763 雑入 50

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
§ 6 豊かさを実感できるまちづくり	
○ ホームページ等による情報提供事業費（秘書広報課）〔3-1-3〕 —— 5,383 ホームページ等を活用し、市からの行政情報及び観光情報を市民、観光客等に提供する。 ⑧ 市民参加型北杜市魅力発信事業 2,231 FMラジオを活用し、市民が主体となり本市の魅力を発信する番組を放送する。 ○ ⑨ 地方創生・未来塾事業費（未来創造課）〔3-1-3〕 —— 1,000 「豊かさを実感できるまちづくり」を推進するため、将来・未来の北杜市を担う若者世代を中心に人材育成を図り、地方創生に繋げていくため、市内高校において本市にゆかりのある各界の著名人等を講師として招き、市民の市への誇りと愛着の醸成を図り、持続可能な未来を創生することを目的に、講演会を開催する。 開催内容 各界（産業、芸術・文化、教育、福祉等）の著名人による講演会 ○ ⑩ 地域魅力創造支援事業費補助金（未来創造課）〔4-2-2、4-3-1、4-3-3〕 —— 5,000 「豊かさを実感できる持続可能な北杜市」を目指すため、中小企業や法人等が実施する芸術・文化及びテレワーク施設の充実、並びにデジタル技術の活用やDXの取組を支援し、地域外からの関係人口の増加を図り、地域経済の活性化に取り組む。 補助対象事業 ① 芸術・文化施設魅力向上事業 ② テレワーク環境整備事業 ③ DX推進事業 補助先 中小企業者、特定非営利活動法人ほか 補助率 補助対象経費の2分の1以内 限度額 50万円 ○ ⑪ 総合計画策定推進事業費（企画課） —— 10,026 北杜市総合計画の見直しに向けた準備・修正等を行う。	繰入金 2,231 雑入 880 市費 2,272 市費 1,000 繰入金 5,000 市費 10,026

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ シティプロモーション推進事業費（ふるさと納税課）〔1-5-1、3-1-3〕 — 7,956 本市の魅力を戦略的に発信し、認知度と価値を高めることで、関係人口の拡大と市民の市への誇りと愛着の醸成につなげる。 ④ ポストコロナ期の北杜デジタルファンクラブ 創出プロジェクト 6,145 本市への人の流れを創出するため、市民やふるさと納税寄附者等を対象に、SNSによる市の魅力的な情報の定期発信や地域資源を活用したイベントを開発し、提供する。 ④ 情報発信推進員活用事業 230 シティプロモーションを促進するため、ほくとインフルエンサーを活用し、自然、文化、暮らし、イベント等の記事、写真、動画等の情報を市内外に広く効果的に発信する。	国支 3,072 市費 4,884
○ 職員研修事業費（人事課） ————— 5,685 職員の職務能力向上のため、専門的かつ実務的な研修会へ参加する。 地域活性化センター連携事業 1,136 地域活性化センターとの連携により、同センターのノウハウを活かした中核人材の育成研修を行う。 【共生】圏域市町村職員合同研修開催事業 200 定住自立圏で取り組む課題及び圏域内の市町村で共通する課題をテーマとした市町村職員合同研修を開催する。 ④ ハラスメント対策研修事業 305 ハラスメントに対する理解力や対応力を高め、職員一人ひとりの生産性向上や健康維持を図る。	市費 5,685
○ 介護保険事業計画策定委員会運営事業費（介護支援課）〔2-3-3〕 ——— 5,885 介護保険事業計画策定委員会に係る経費 808 ④ 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託 5,077 3年を1期とする老人福祉計画・介護保険事業計画を策定するため、実態調査、介護サービス見込量推計など次期計画の策定に係る支援業務を委託する。	繰入金 5,885
○ 芸術文化自主・共催事業費（生涯学習課）〔3-3-2〕 ————— 15,870 一流の芸術及び文化に触れることで、市民文化の育成又は地域文化の発展につながるよう自主・共催事業をホール3館で実施する。	繰入金 7,190 雑入 1,805 市費 6,875

(単位：千円)

事業の概要	財源内訳
○ 生涯スポーツ推進事業費(生涯学習課)〔3-3-1〕————— 10,938 各種スポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。 水泳教室、親子乗馬体験教室、社会体育施設夜間無料開放等 ⑨ 地域クラブ活動推進事業 5,007 中学校部活動から地域クラブ活動への移行を推進し、市内中学生にとって、持続可能で多様なニーズに応じた望ましいスポーツ環境の構築を図る。 ⑨ トップアスリート招聘事業 1,000 トップアスリートを招聘し、子どもたちに技術指導を行う。 ⑨ 【共生】アーバンスポーツ振興推進事業 586 スケートボードエリアを整備した FOLKWOOD SKATE PARK 八ヶ岳等を拠点として、スケートボード・BMX・ビーチバレーボールといったアーバンスポーツの普及を図り、競技人口の拡大を図る。	県支 3,742 繰入金 1,871 雑入 706 市費 4,619
○ 上水道施設整備等事業費(上下水道施設課)〔5-4-1〕————— 1,116,390 既存設備の耐震化及び維持のため、設備の機能向上及び更新を行う。 社会資本整備総合交付金事業 124,544 上下水道耐震化計画に基づき、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する基幹管路の耐震化を推進する。 老朽管等施設更新事業 364,938 設計業務委託、配水管布設替工事、機器更新工事	国支 28,761 県支 64,250 繰入金 531,599 その他 92,353 市債 368,500 基金繰入 30,000 留保資金 927
○ 下水道施設整備等事業費(上下水道施設課)〔5-4-1〕————— 2,507,177 既存設備の耐震化及び維持のため、設備の機能向上及び更新を行う。 社会資本整備総合交付金事業 45,870 上下水道耐震化計画に基づき、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する基幹管路の耐震化を推進する。 また、下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の更新を行う。 下水道施設更新事業 323,316 マンホールポンプ及び処理場機器更新工事	国支 22,700 県支 37,000 繰入金 771,866 その他 28,651 市債 875,400 留保資金 771,560